

狂犬病予防注射を受けましょう



期日	受付時間	場 所
10月23日(水)	午前9時00分～9時15分	広田地区コミュニティセンター
	午前9時35分～9時50分	小友地区コミュニティセンター
	午前10時10分～10時25分	上浜田構造改善センター(米崎町)
	午前10時45分～11時00分	今泉地区コミュニティセンター
	午前11時15分～11時30分	長部地区コミュニティセンター
10月24日(木)	午前9時00分～9時10分	横田地区コミュニティセンター
	午前9時30分～9時40分	竹駒地区コミュニティセンター
	午前10時10分～10時20分	生出地区コミュニティセンター
	午前10時35分～10時45分	旧矢作町財産区事務所
	午前11時00分～11時10分	下矢作地区コミュニティセンター
	午前11時30分～11時50分	市コミュニティホール

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市は、県獣医師会と協力して、秋の狂犬病予防集合注射を実施します。登録済みの飼い主にはハガキを送付しますので、必ず持参してください。

◆対象：生後91日以上で、本年度に予防注射を受けていない犬

◆日程：表のとおり(日程のうち都合の良い日時に受けてください)

◆料金：3,100円(新規登録する場合は、ほかに登録料3,000円)

※おつりが出ないようご準備してください。

※会場には、犬を確実に制止できる

人が連れて来てください。※今回注射しない場合は、動物病院で必ず注射を受け、市役所で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

◆市内動物病院：▽熊谷獣医科病院 ☎090(2020)4434
▽菅原動物病院 ☎090(3984)9726

◆その他：①新規に犬を飼うときは登録申請をしてください。②飼い犬の転出・譲渡の手続きは、新しい所有者の住所地で届け出をしてください。③飼い犬が死亡したときは、死亡の届け出をしてください。④はインターネット申請可能

問い合わせ先 市役所まちづくり推進課生活環境係(内線126)

2 犬の登録事項変更届

3 犬の死亡届

農地利用に関する「地域計画」策定に向け説明会を開催します



◆地域計画策定の趣旨

今後、高齢化や人口減少がよりいっそう進むことにより、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。

このため、市町村は地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和7年3月末までに定めることになっています。

本年3月には市内10地区で座談会を行い、いただいた意見を基に、市では「地域計画案」を作成しました。この案について、各地区で説明会を開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

◆地域計画を策定する地区

生出、矢作、下矢作、横田、竹駒、気仙、高田、米崎、小友、広田の10地区

◆説明会の日程

地区名	日 時	会 場
生出	10月10日(木) 午後6時	生出地区コミュニティセンター
矢作	10月11日(金) 午後6時	矢作地区コミュニティセンター
下矢作	10月15日(火) 午後6時	下矢作地区コミュニティセンター
横田	10月16日(水) 午後6時	横田地区コミュニティセンター
竹駒	10月17日(木) 午後6時	竹駒地区コミュニティセンター
気仙	10月21日(月) 午後6時	今泉地区コミュニティセンター
高田	10月22日(火) 午後6時	市コミュニティホール
米崎	10月23日(水) 午後6時	市総合営農指導センター
小友	10月24日(木) 午後6時	小友地区コミュニティセンター
広田	10月25日(金) 午後6時	広田地区コミュニティセンター

問い合わせ先 市役所農林課農政係(内線471・476)



本年度で県営ほ場整備事業が完了する横田町金成地区

第3回 陸前高田市 男女共同参画計画を推進しています



この連載では、市男女共同参画計画の各基本目標と、市民の皆さんが取り組める内容を紹介しています。

基本目標2 家庭における男女共同参画の推進

施策の方向

- 誰もが担う家事・育児・介護などについての啓発**
世代を問わず、家庭生活における家事・育児・介護などを誰もが協力して担うという意識啓発を図ります。
- 子育て支援**
安心して子どもを産み育てていくことができるよう、家庭や子育ての大切さについて情報提供を行うとともに、社会全体で子育てを支える体制の充実を図ります。
- 高齢者などの生活安定と自立・介護支援**
高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、また、介護者の負担を軽減できるよう、介護・福祉サービスの充実を図ります。
- ひとり親家庭の生活安定と自立支援**
ひとり親家庭の生活安定に向け、経済的・社会的自立を支援します。



みんなで考え行動していきましょう!

市民ができること

- 誰もが家事・育児・介護などを協力して担うという意識を高めるとともに、育児休暇や介護休暇などを積極的に活用します。
- 家庭生活において、固定的な役割分担にとらわれないよう意識します。

朗読ボランティア「つばきの会」

声の広報の作成を体験してみませんか

朗読ボランティア「つばきの会」は、市の広報などを読み上げ、録音したものを「声の広報」として作成し、視覚障がいのある人に届ける活動を行っています。

つばきの会では、朗読ボランティアの活動に参加してくれる人を随時募集しています。

朗読活動の体験も行っていますので、活動に興味がある人は、お気軽にご連絡ください。

◆活動場所…竹駒町の旧仮設図書館 閲覧室

(竹駒地区コミュニティセンター敷地内)

◆活動日…第1・第3木曜日(広報誌の発行日により変更となる場合あり)

◆体験申し込み先…つばきの会(後川) ☎090(7523)2787



和やかに録音作業を行っています

問い合わせ先 市役所福祉課福祉係(内線212)